

平成 16 年 6 月 8 日

連 絡 先
農水商工部水産室
室長 津田 平蔵
水産振興グループ
担当者 竹内
電話 059-224-2584

資料提供について

1 報告事項

コイヘルペスウイルス病でへい死したコイの発見（内部川）について

2 要 旨

6月3日に国土交通省三重河川国道事務所職員が四日市市小古曾町内の鈴鹿川水系内部川で発見したコイのへい死魚2尾について、県水産研究部で6月4日にコイヘルペスウイルス（KHV）の陽性反応を確認後、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（南勢町）に確定診断を依頼していたところ、6月8日にKHV病によるへい死と確定しました。

3 報告内容

- (1) 6月3日に国土交通省三重河川国道事務所職員から四日市市小古曾町内の鈴鹿川水系内部川で8尾コイのへい死魚を発見した旨連絡があり、そのうち検査可能なへい死魚2尾（マゴイ1尾、ニシキゴイ1尾）を県水産研究部でKHV病の検査を実施した結果、6月4日に陽性となりました。
- (2) 6月8日に独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所に確定診断を依頼していた結果が判明し、KHV病と診断されました。
- (3) また、感染経路については、今のところ不明です。
- (4) 本病はコイ特有の疾病で他の魚や人に感染することはないため、仮に感染したコイに人が触ったり、食べたりしても人体に影響はありません。

4 今後の対応方針について

まん延防止を図るため、三重県内水面漁場管理委員会と連携して、河川からのコイの持ち出し禁止や放流の制限等について検討します。